

消 防 救 第 5 9 号
平成23年2月23日

各都道府県消防防災主管部（局）長 殿

消防庁救急企画室長

（緊急）日本光電の半自動除細動器の不具合に関する対応

平成23年2月12日滋賀県長浜市において、日本光電工業株式会社（以下「日本光電」という。）製半自動除細動器（TEC2503）を用いた救命活動中、電源投入後しばらくして使用できない事案が確認され、各都道府県へ周知したところです。

消防庁としまして、本件事案を重く受け止め、日本光電及び消防研究センターとともに事態解決に必要な緊急の措置について大至急検討したところ、以下の結論となりました。

つきましては、貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する一部事務組合を含む。）及びメディカルコントロール体制に関連する関係団体へ周知するとともに、今後しばらくの間、この通知に基づき救急活動がなされるよう連絡方をお願いします。

記

- 1 当該機種（TEC2500シリーズ）を配備している救急自動車等においては、不測の事態に備えるため、必ず予備器※を車載することはもちろん、救急活動現場に携行するなど必要な措置を講じること。

※予備器は、半自動除細動器に限らず、いわゆる一般市民用除細動器を含む。

- 2 当該機種において何らかの不具合を確認した場合、速やかに消防庁へ報告するとともに製造販売メーカーに連絡すること。

- 3 なお、発生原因が明らかとなるまでの間、当該機種（TEC2500シリーズ）を使用している全救急隊等に対し、予備器を貸し出しするとの申し出が日本光電からありました。現在順次日本光電から各消防本部に予備器の貸出が開始されています。

上記1の予備器については、この日本光電の貸し出し器を活用してください。

消防庁救急企画室 谷本・梅澤・橋口 03-5253-7529

お客さま各位

2011年2月23日
日本光電工業株式会社
品質管理統括部
仙波 正人

半自動除細動器に関するご連絡－2

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2011年2月19日付 弊社より連絡させていただきました「半自動除細動器に関するご連絡」につきましてはお心配とご迷惑をお掛けしております。
本件に係る商品の取り扱いにつきまして、下記の通り改めてご連絡申し上げます。

－ 記 －

1. 半自動除細動器（TEC-2503）を用いた救命措置の際に、電源投入後しばらくして使用出来なくなったとの故障通知を受けました。機器を確認しましたところ、電子部品（トラジスタ）の故障によってヒューズが溶断していたことがわかりました。
2. 日常の始業点検をお願いしておりますが、半自動除細動器（TEC-2500 シリーズ）の予備器として、自動体外式除細動器を同等数用意致しました。
該当消防本部様へは予備器を提供させていただきますので、弊社担当者より順次連絡をして、各消防本部様へお届け致します。
尚、貸出は本連絡後より開始し、返却時期は弊社より改めて連絡させていただきます。

* 自動体外式除細動器は AED-9231 または AED-1200（使い捨てパドル2組付き）
使い捨てパドルを使用した場合は弊社担当者へご連絡いただければ、提供致します。

3. 弊社も緊急の点検を実施させていただきます。日程は別途、弊社担当者より連絡致しますので、ご協力をお願いします。

今後も弊社製品を安心してご使用いただけるよう最大限の努力を行って参りますので、引き続きご指導いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

以上